

新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 平成29年9月11日(火) 本会議終了後

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 平成28年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出10款教育費6項保健体育費2
目体育施設費のうち新体育館建設事業

○その他

○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	永井	泰仁	君
委員	金田	興一	君	委員	小澤	彰一	君
委員	篠原	敏宏	君	委員	平間	正治	君
委員	村田	茂之	君	委員	中野	重則	君
委員	横沢	英一	君	委員	西條	富雄	君
委員	金子	勝寿	君	委員	山口	恵子	君
委員	牧野	直樹	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	中原	巳年男	君	委員	丸山	寿子	君
委員	柴田	博	君				

○欠席委員

委員 中村 努 君

○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪 健一朗 君
こども教育部長	中野 昭彦 君
生涯学習スポーツ課長	胡桃 慶三 君
スポーツ推進係長	田下 高秋 君
新体育館建設プロジェクト担当係長	佐々木 高史 君

○説明のため出席した参考人

INA・エーシーエ設計共同体	
INA新建築研究所 設計部長	南部 博政 君
INA新建築研究所 設計部部长	北吉 貴行 君
INA新建築研究所 設計部主任	須藤 大輔 君
エーシーエ設計 松本支社設計部部长	春日 仁一 君

明豊ファシリティワークス (株)

取締役 技術本部長

木内 芳夫 君

PM本部 第二部専任次長

遠藤 真人 君

PM本部 第二部課長

石坂 修一 君

○議会事務局職員

事務局長 竹村 伸一 君

事務局次長 横山 文明 君

議事調査係長 藤間 みどり 君

午後 2 時 4 9 分 開会

○委員長 本会議終了後の大変お疲れのところ、御苦勞さまでございます。ただいまから新体育館に関する特別委員会を開会をいたします。

この際申し上げます。中村努委員より欠席する旨の届け出がありますので、御了承願います。また、審査に関する発言につきましては、委員、職員とも全てマイクを使用させていただきようお願いをいたします。

審査に入る前に、理事者から挨拶を受けることといたします。

理事者挨拶

○副市長 大変お疲れのところ、特別委員会を開催をいただきましてありがとうございます。決算にかかわる御審査をいただいた後に、新体育館の基本設計について御協議を申し上げたいと存じますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議案第 1 号 平成 2 8 年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出 1 0 款教育費 6 項保健体育費 2 目 体育施設費のうち新体育館建設事業

○委員長 それでは、議案第 1 号平成 2 8 年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定の中で、歳出 1 0 款教育費中、当特別委員会に付託された部分についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 それでは、私からは新体育館建設事業に関します平成 2 8 年度決算説明をさせていただきます。決算書につきましては 2 6 0 ページ、決算説明資料は 9 0 ページでございます。また、工事請負等明細書につきましては 7 6 ページとなります。それでは説明をいたします。

決算書 2 6 1 ページ一番下の丸、1 0 款教育費 6 項保健体育費 2 目体育施設費でございます。白丸、新体育館建設事業 1、2 5 4 万円余でございます。5 つ目の黒ポツ、不動産鑑定委託料 4 9 万円余でございます。新体育館建設予定地にかかわる用地補償の価格算定根拠となる不動産鑑定を委託したものでございます。その下の黒ポツ、測量調査委託料 1、1 9 2 万円余でございます。こちらにつきましては、新体育館の建設予定地にかかわる各種調査 4 件の業務委託をしたものでございます。1 つ目、地質調査業務委託 3 8 0 万円余でございます。建物の基礎設計、外構計画等にかかわる地質の土質等について調査したものでございます。2 つ目、補償調査費業務委託 6 8 0 万円余でございます。用地取得に伴う補償調査で、果樹棚等の耕作物や農業用倉庫などの調査を委託

したものでございます。3つ目、敷地調査業務委託49万円余でございます。新体育館建設予定地の高低測量を実施したものでございます。4つ目、地形測量業務委託82万円余でございます。建設予定地の敷地について地形測量を行ったものでございます。

続きまして、1ページおめくりください。263ページの一番上の白丸、新体育館建設事業（繰越）でございます。1つ目の黒ポツ、基本設計策定委託料432万円でございます。新体育館の建設にかかわる基本計画策定について委託したものでございます。補足でございますがCM（コンストラクションマネジメント）に関する業務は本年度へ繰り越しのため、決算書に記載はございません。以上、説明は終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より質問、意見のある方はお願いをいたします。

○牧野直樹委員 これ、それぞれの業務委託あるんですけど、それぞれ入札をして決めたってこと。これさ、1つ例えばこれ、相互にやってるコンサルみたいなのもあるじゃん。そこに一括へ出せばさ、経費とかうんと無駄にならないと思うんだけど、それはなぜしなかったのかな。

○生涯学習スポーツ課長 これにつきましてははですね、業務委託のところですね、各業者実施したところがございすけれども、それぞれやはりですね、個別に入札したものでございます。ただしですね、それぞれタイミングというものがございましたので、個別に入札をさせていただいたということでございます。

○牧野直樹委員 タイミングって言っても土地そのものは、もう決まってるじゃん。何のタイミングがあるだ。別にタイミングなん、いらねえじゃん。例えば地質調査にしたって地形測量にしても、その中にある補償物件にしても、1つのコンサルでできると思うんだけど、それはタイミングだけの問題じゃないと思うよ。その辺をもっと慎重にやってもらわないと、それぞれそのたび入札していくと経費が無駄遣いになると思わないかな。その辺の説明をお願いします。

○子ども教育部長 それぞれですね、敷地の調査ですとか地質調査、それから補償調査でございますけれども、1つの業者でそれぞれの資格持ってるって、確かに議員さんおっしゃるよういらっしやいます。ただ、経費、積算において経費がそれぞれ違うということもございすし、やはり今までもそうですけども、ボーリングならやっぱりボーリングの専門業者としてですね、選定をさせていただいて発注をさせていただいているっていう形態ございすし、補償調査につきましてもやはり、例えば道路とかの計画ものでございしたら、道路の整備計画とか縦断横断に合わせてですね、補償調査って出すケースもございすけども、一般的には今までもこういった形で個別に出させていただいて、諸経費が積み上げの違うところもございすので、こんな形でさせていただきました。議員さん今のお話でございすので、今後、まとめられるところがございしたらまとめてですね、そういうような発注っての心がけていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○牧野直樹委員 これ、決算でもうやっちゃったこと今さら掘り返してもしょうがないもんで、今後こういうことのないようにしっかりお願いをしておきますので、よろしくお願いをします。いいです。

○村田茂之委員 業務委託のどこなんですけど、個々については全く見識がないんですけども、例えば地質とか補償調査とかありますけど、何人日とか何人月とか、何かそういう工数的なところはあったら教えてください。

○生涯学習スポーツ課長 担当係長より御回答申し上げます。

○新体育館建設プロジェクト担当係長 コンサルタントの場合は、主に人工、最終的に人工となっております。

測量士何人とか調査士何人っていう積み上げになっております。よろしくお願ひします。

○委員長 人工ということですが。

○村田茂之委員 それは単価であつて、あくまでも何といふかな、1カ月かけるとか1週間でできるとか、そういうことで金額は変わるんじゃないですか。

○新体育館建設プロジェクト担当係長 公共の補償、測量等につきましては、県のほうから補償調査にかかわる歩掛でありますとか、ボーリング調査にかかわる歩掛つての出ております。それに基づきまして算定しておりますので、ボーリング調査であれば1日何メートル掛ける何人工という細かい式になっております。よろしくお願ひします。

○委員長 よろしいですか。ほかにいかがですか。

○古畑秀夫委員 この敷地の買収つてのは、既に話は進んでると思うんですけど、もし進んでるとすれば進捗率といふか、どの程度かお伺ひします。

○こども教育部長 地権者13名いらつしやいまして、年度当初にですな、地権者の方お集まりいただき、用地単価等の説明をさせていただきました。その後ですな、補償部分もございますので個々に折衝をさせていただきました。おおむね全員の方から、契約は収用法の手続きが終わつてからになりますけれども、おおむね全員の方から御理解はいただいております。

○委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですか。それではないようですので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので採決いたします。議案第1号について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第1号平成28年度一般会計歳入歳出決算認定の中で歳出10款教育費中、当特別委員会に付託された部分については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

この際10分間休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時03分 再開

○委員長 それでは全員おそろいになりましたので、休憩を解いて再開をいたします。

この際申し上げます。参考人として、基本設計委託契約先のINA・エーシーエ設計共同体及びコンストラクションマネジメントの委託契約先であります明豊ファシリティワークスから、それぞれ参考人としておいでいただいておりますので、紹介をさせていただきます。まず南部博政様、それから北吉貴行様、それから須藤大輔様、以上がINA。それから春日仁一様、エーシーエ設計から来ていただいております。それから明豊ファシリティワークスは木内芳夫様、遠藤真人様、それから石坂修一様、以上7名の方に参考人として出席をしていただいで

おりますので、御了承を願います。

○**委員長** それでは、新体育館の基本設計についてを議題といたします。初めに基本設計プロポーザル提案書についてと、プロポーザル提案書と事業計画書の主要施設の配置等の相違点について、説明を求めます。

○**子ども教育部長** 資料No. 1のレジюмеをお願いいたします。本日の趣旨でございますけれども、新体育館建設事業につきまして、お話のとおり基本設計を今、進めております。まず、主要施設の配置などの設計条件の整理を今現在、進めておりますけれども、少し補足をさせていただきますと、本年3月に策定いたしました事業計画書におきましては、整備方針において、主な導入機能として諸施設つてのを位置づけをさせていただいておりますけれども、施設の配置等につきましては、事業計画書の中で平面図等お示しをさせていただいておりますけれども、あくまでもイメージという位置づけでございましたので、基本設計の中で改めて配置について確定をしていくということになります。ですので、本日そういった協議を進め方という形で整理をしているということで、お話をさせていただきます。

それから、その新体育館を構成する主要な施設として、観覧席、今までも何度も御意見等、御協議をさせていただいた部分でございますけれども、今回プロポーザルいただいた部分と事業計画書に示した観覧席の配置がですね、若干違う部分ございますので、そんなところをまず設定位置を決めていきたいということで、本日資料を用意させていただいて協議をさせていただきたいということでございます。内容につきましてはサブリーダーのほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○**生涯学習スポーツ課長** 続きまして、私からは新体育館建設事業の2番、内容(1)基本設計プロポーザル提案書について、概略を説明させていただきます。

別紙1をごらんください。ただいまリーダーから説明がありましたとおり、過日、最優秀者が決定いたしました。

○**生涯学習スポーツ課長** 新体育館建設事業基本設計者について、という資料が別紙1になります。最優秀者に選ばれましたINA・エーシーエ設計共同体のそれぞれの事務所について、簡単に御説明申し上げます。

代表構成員となります株式会社INA新建築研究所につきましては、本社は東京都にございます。社員数は280名。実績といたしましては、千葉県流山市市民総合体育館、千葉県印西市松山下公園体育館等がございます。

構成員につきまして、説明申し上げます。株式会社エーシーエ設計さんにつきましては、本社は長野市にございます。所在地は松本市となります。社員数は98名。実績といたしましては、佐久穂町統合小中学校整備事業等がございます。また、本市におきましても桔梗小、広丘小、片丘小の設計実績がございます。

続きまして、色刷りの「スポーツから交流へ、交流から都市へ塩尻市の未来へとつながる新体育館づくりを目指します」というA4縦の説明書がございます。こちらにつきましては、基本設計を受託いたしましたINA・エーシーエ設計共同体を代表し、株式会社INAの担当より御説明申し上げます。

○**委員長** どうぞ。

○**INA・エーシーエ設計共同体(北吉貴行君)** それではINA・エーシーエ設計共同体を代表いたしまして、私、北吉のほうからプロポーザル案の説明に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

お手元にあります資料と、こちらの画面をごらんください。体育館の内側を上から見たイメージ図です。スポ

ーツを通じて交流が始まり、そこからまちへ、そして塩尻市の未来へとつながる交流の拠点となる体育館づくりです。

交差点から見た外観イメージです。市民の未来を描く賑わいある風景をつくる、です。山並みを背景に公園の緑に浮かぶ市民のシンボル、コミュニティアリーナを提案いたしました。

次に配置イメージです。誰もが立ち寄りたくなる環境づくりを重視いたしました。塩尻市事業計画書を踏襲し、体育施設は敷地中央西寄りに配置し、交差点側に公園を設けます。周辺への道への配慮とまちのつながりを重視いたしました。車の出入り口は右折レーンを避けた2方向を確保いたします。渋滞の緩和と事故防止に配慮した計画です。これらの出入り口を結ぶ車路を整備し、その周りに駐車場を設けます。わかりやすく利用しやすい配置計画です。メインエントランスは、南側幹線道路から見える体育施設中央南側に設けました。事業計画書の東側エントランスに比べ、よりわかりやすく、公園利用者もイベント時、中央スポーツ公園駐車場からもアクセスしやすい計画です。駐車場は車寄せのある第1駐車場西側道路の第4駐車場までゾーン分けし、日常利用からイベント利用まで柔軟に対応できる計画です。

人々を誘う目玉として、3つの集いの場づくりを考えました。コミュニティアリーナは、メイン・サブアリーナ、トレーニングルームがダイナミックに連続する新体育館の核となる空間です。活動の様子が公園へ、そしてまちへとつながります。ガーデンアリーナは公園外の屋外スポーツも楽しめる多目的広場です。子供スポーツや高齢者に人気のグラウンドゴルフなど、気軽に利用できる出会いの場づくりの提案です。

次に、コミュニティアリーナの断面イメージ図です。誰もが気軽に参加できるスポーツ環境づくりです。スポーツを「する」「みる」「ささえる」空間を一体的に整備することで多様なスポーツとの親しみ方が一望でき、参加を促します。こちら1階です。メインエントランスを入るとすぐに管理諸室、左にロビー空間、スポーツフォーラム、奥にスポーツゾーンをまとめて配置した、利用しやすく管理しやすい明快なゾーニングです。コミュニティアリーナは全てのスポーツ機能をつないだ80メートル掛ける36メートルの一体的空間です。それぞれの活動が見え、行き来することもでき、多様なスポーツニーズにフレキシブルに「する」「みる」行為が重奏いたします。コミュニティアリーナとスポーツフォーラムの双方に面した位置に、指導員・ボランティアの拠点「ささえるルーム」、向かいにキッズルームを設け、多世代の「する」「みる」を「ささえ」ます。人々が集い、「する」「みる」「ささえる」活動を一枚屋根がおおらかに包み込むスポーツ交流空間の提案です。

次に2階です。観客席はセンターコートが見やすい長手側配置とします。臨場感あふれる低床式の採用、練習時の控えスペースとしても有効活用する計画です。こちらはメインアリーナイメージです。

次に構造計画です。コミュニティアリーナの屋根は、ともに12.5メートルの天井高が要求されるメイン・サブアリーナを一枚屋根とした、天井レスの安全で単純な形態といたします。屋根の加工はコストを抑えた上で、シンプルかつ美しい型鋼の単純梁架構を採用します。観客席の低床化で端部の高さを2メートル抑え、適切な屋根のライズを確保し、柱を鋼管トラスとして支点間距離を12メートル短縮することで、実現可能な合理的架構加工形式の提案です。

次に、スポーツフォーラムを中心とした断面インテリアイメージ図がこちらになります。未来のライフステージを描く多世代交流の場づくりと塩尻ブランドの発信です。スポーツフォーラムは多世代交流の市民サロンとして位置づけます。ガーデンアリーナやキッズルーム、ボルダリングコーナーも隣接し、多世代が交流することで、

子供の未来はもとより高齢者も未来の生活を夢見る、誰もが元気になる市民サロンづくりを皆様とともに作り上げたいと考えております。スポーツフォーラムの内装材・家具・床暖房設備には県産材を積極的に活用します。「カラ松フォーラム」と名づけ、信州Fパワープロジェクトをアピールしていきます。

続きまして、コンセプトイメージ図です。コミュニティアリーナにかかる大屋根のもと、未来の夢を描くスポーツ交流が広がります。こちらも外観イメージとなります。体育館の正面に特産品、ブドウをモチーフにしたひさしを整備し、車寄せ・障がい者駐車場・駐輪場・交流テラスを設けます。新体育館の親しみやすい顔づくり「ブドウ棚キャノピー」の提案です。コミュニティアリーナの一枚屋根は、山並みに呼応する「アーチ」とシャープで都会的な「水平ライン」をあわせ持ちます。ブドウ棚、アーチ、水平ライン、自然と都市が調和したまち、塩尻ブランドを発信する景観デザインの提案です。

次に、塩尻の環境と共生する「エコアリーナ」のイメージです。提案のポイントは、大空間を合理的に空調する居住域空調と自然採光通風システムです。晴天率が高く夏も湿度が低い、冬は低温の塩尻の気候の特徴を最大限に生かした施設づくりを行います。アリーナは床輻射空調、観客席は置換空調を採用します。大空間の居住域を効率よく空調するシステムです。冬の低温対策として、暖房効率のいい床輻射型を採用し、微風で競技に支障のない、アリーナに最適な空調計画といたします。

次に、体育施設において最もランニングコストがかかるのは照明です。斜めのハイサイドライトと内側に高反射フィルムを張った光ダクトにより、競技に支障のない間接光を4面から取り入れ、日中は照明の不要なアリーナの実現を目指します。塩尻市の晴天率の高さを生かす提案です。続きまして、自然通風の確保は市民利用主体の体育施設では最重要課題です。アリーナ使用料への冷暖房費加算は市民にとって負担が大きく、夏も湿度が低く涼しい風を取り込み、冷暖房の不要な日数をふやす自然通風システムの採用を提案いたします。床下から安定した温湿度の空気を取り入れハイサイド換気窓から抜く、重力換気システムの提案です。

次に災害時対応です。スポーツゾーンの一体配置により、避難所としてフレキシブルに対応できる計画です。多目的室は、健康弱者対応として災害時に空調と照明の一部を稼働させます。事務室は災害対策本部支援機能、ガーデンアリーナは炊き出し広場として位置づけ、災害発生から3日間の避難所機能が継続できる仕様といたします。

最後にこちらをごらんください。いろいろな場でスポーツを通じた交流が広がる様子です。メインアリーナではバレー大会、サブアリーナはバスケの練習、多目的室では手拭い体操、ガーデンアリーナでは地元出身のプロ野球選手による野球教室が始まります。市民利用から大会利用、子供から高齢者まで多様な活動シーンにつながるコミュニティアリーナの風景をつくりたいと考えております。以上で説明を終わります。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

○生涯学習スポーツ課長 続きまして、レジュメ中段(2)プロポーザル提案書と事業計画書の主要施設の配置等の相違点について、御説明申し上げます。別紙3(プロポーザル提案書)平面計画図をごらんください。画像の投影にしばらく準備がかかります。しばらくお待ちください。

それでは御説明申し上げます。プロポーザル提案書と事業計画書の主要施設の配置等につきましては、大きく4点が相違してございます。1点目、メインエントランスが南側でございます。事業計画書では東側の計画でご

ございました。2点目、トレーニングルームがメイン・サブアリーナと連続している。事業計画書では離れた場所にトレーニングルームがございました。3点目、観客席がメインアリーナの長手、通常使用時はエンドライン側となりますが、こちらに観客席が設置されてございます。事業計画書ではメインアリーナの短手側に設置してございます。4点目、2階専用の入り口がございました。事業計画書では2階専用入り口はございませんでした。

続きまして、別紙4議題「観客席の位置について」でございます。これが今回、御協議いただきたい事項になります。平面計画を大きく左右する観客席の配置について、観客席の位置がアリーナのどの面にあるかによって主たる諸室の配置計画に大きく影響するため、御意見を頂戴したいものでございます。なお、事業計画書では観客席の整備条件としまして、固定席は700席程度。また、2階にランニングコース兼用仮設観覧席があること。また、アリーナから直接出入りできる低床型の観客席としてございます。低床型を採用しました理由としまして、普段の練習の控えスペースや荷物置き場として利用しやすいこと。また下部は選手控えスペースとして利用し、上部は観覧スペースとして利用できることが挙げられます。また競技面に近く、臨場感がある観覧ができるということを理由に低床型を採用しているものでございます。議題「観覧席の位置について」御協議をお願いするものでございます。よろしくお願いたします。

○委員長 説明は以上ですね。

○生涯学習スポーツ課長 また、後。

○委員長 はい。付属のですね、

○生涯学習スポーツ課長 付属のですね、資料をごらんいただければと思います。まず、A案、B案としてございます。A案は短辺側、B案は長辺側といたしまして、それぞれ異なる点について記述してございます。バスケットボール、バレーボールにつきましては、センターコート使いの場合はエンドライン側からの観戦となり、コートの奥が見づらい、がA案。B案につきましてはサイドライン側から観戦となり、コート全体が見渡せるということで、B案が丸。通常使っております2面コート使いの場合、サイドライン側からの観戦となり、コート全体が見渡せるのがA案。また、反対側のコートが見づらいという点が挙げられます。B案につきましてはエンドライン側からの観戦となり、コートの奥が見づらいという反対の観覧になります。また、両方のコートを見ることができるといふ利点もございます。

付属のですね、各競技の面取りをしたこちらの資料がございましたけれども、こちらをあわせてごらんいただければイメージがつかめるかと思えます。バドミントン、卓球につきましては多くの面を設置いたします。それにつきまして、A案はサイドラインからの観戦となり、B案より多くのコートが見づらいという点。また、B案より中央以降のコートからの距離が遠くなるため、控えスペースとして利用しづらいという点が三角となっております。一方、B案はエンドライン側からの観戦となり、A案より奥のコートが見やすい点、またどのコートからも距離が同じなので控えスペースとして利用しやすいという点がございます。

続いて最後、アリーナ全体を使用するイベント、例えば幼稚園、保育園の運動会、マーチング、吹奏楽、ダンスイベント等についての比較でございます。A案はB案よりアリーナ全体を見渡しづらい、逆にB案はA案よりアリーナ全体を見渡せるという点がございます。以上で観覧席の説明については終了させていただきます。御協議のほどよろしくお願いたします。

○委員長 補足説明ありますか。

○**子ども教育部長** 本日はですね、こういった、今、検討してるということで、事務局案としてはA案っていうのは、いわゆる事業計画の案でございます。B案が、今回設計者のほうから提案があったプロポーザルの提案の案ということでございますけども、こういった形でセンターコート使いをする場合、それからバドミントンや卓球の多くの面を使ってやる場合、それから大きなアリーナを一面として使う場合っていうような形で想定をして、丸、三角という形で評価をさせていただいて、事務局としてはB案のほうが望ましいのかなというのが今の見解でございますけども、現在、せんだって懇話会を開催をしております、懇話会の委員さん方にも御意見を頂戴を今、しておりますし、懇話会の中ですね、体協、それから中体連、中学校体育連盟の方々にはですね、それぞれ個別に協議をしている団体等ございますので、そちらのほうの意見も今、現在取りまとめをいただいているという状況でございますので、本日は議会の皆様には、こういったことに対しての御意見などをいただければということでございます。よろしくお願ひします。

○**委員長** それでは、ただいまの説明につきまして質問、意見のある方はお願ひをいたします。

○**西條富雄委員** 全般ですか、分けますか。

○**委員長** 分けなくてやりますので、どちらでも結構です。

○**西條富雄委員** 説明ありがとうございました。コミュニティアリーナとしてはすばらしいところですが、先ほど懇話会ですか、体育関係者との話し合いがあったという中で、体育関係者、特に卓球、バドミントンの皆さんからは、光の関係のほうで何か質問ありませんでしたか。これ見ますと、昼間の太陽光を取り入れた、さっき照明ですか、関係がありました。卓球もバドミントンも本来、カーテン閉めて日光が入らないようにしてやるものですから、その辺について説明がなかったものですから、このアリーナはカーテンを引いたりとか、そういうことの施設はあるのかどうか確認します。

○**子ども教育部長** 今の照明の関係でございますけども、基本的には今、委員さんおっしゃるようにバドミントンや卓球の場合には、閉め切った状態で行うというのが通常でございますので、そういった形の施設内容としては考えてございますし、具体的に今の自然光取り入れた形での提案についてですね、まだその部分については体育関係者の方とは、具体的には協議をしてございませんので、今後の詰めとさせていただきたいと思ひます。

○**西條富雄委員** もう1つ。そのときも質問出なかったのが、ちょっと不思議だったんですけど、見える化ということでガラス張りにしてあるんですが、メインアリーナで結構神経を使うゲームをやっている者が、サブアリーナ等々で動きがあると気が散っちゃうから、ガラス張りについて何らかの対策があるのかどうかという質問はなかったでしょうか。私はそれ今、質問しますけど。

○**子ども教育部長** 同様の疑問は、私ども持っております、果たして例えば、強化ガラスなりでやったときに、バスケットなどの重いボールですとかそういう物が当たったときに、フットサルっていうパターンもございまして、そういったときにどうなのかということは今後の研究課題でございますし、見える化がどうなのかということもですね、それも体育関係者の方に、メインアリーナとサブアリーナが見える状況で果たして支障があるのか、それとも全然支障がないのか、その辺のところもですね、お聞きをしながら進めていきたいというふうに思っております。

○**委員長** ちょっと待って、西條委員。今のに関連して、北吉参考人にお伺ひしたいと思ひますけれども、いわゆる今回の見える化ですね、こうした体育館を設計されたことはございましてか。どうぞ。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） メインアリーナとサブアリーナの視覚的につなげた体育館は設計事例がありまして、きょう、ちょっとお写真をお持ちしましたので、こちらの画面で。これはちょっと別の体育館。最近の体育館をお願いします。こちら、弊社で九州の大分県の佐伯市というところなんですけれども、こちら写真の向かって左手が、こちらはサブアリーナになっております。向かって右側がメインアリーナです。メインアリーナについては、ちょっと腰の部分だけなんですけど、サブアリーナはですね、かなり開放的になってまして、その間はですね、一応アリーナコリドと言いましてですね、選手控室や家族がですね、こちらから選手や子供たちを見るということで、こういった体育館をつくってございまして、見えない場合ですね、ちょっと見にくいんですけどメインアリーナのところにですね、可動壁を今回この場合はですね、入れさせていただいてですね、メインアリーナを閉じる場合はですね、その可動の壁をですね、閉じるというような対応をいたしました。

次の写真を。開いた状態でやるとこういった形で、メインアリーナから奥のサブアリーナが見える形になっております。現在、先ほどお話がありましたように、当然ガラスにするのか、ガラスにした場合、見えないようにですね、ブラインドをやるとか暗幕をやるとかですね、もしくはもう少しガラスを少なくして、壁をふやして部分的にガラスを入れたらどうかというのを、今、こちら教育委員会様と議論させていただいております。

○委員長 ありがとうございます。西條委員、いいですね。

○西條富雄委員 いいです。

○柴田博委員 観覧席の位置についてですけども、これについては基本計画をつくるときにも、長手方向のほうがいいんじゃないかって話がかかなり出てたと思うんです。そのときには、建築面積の関係もあると思いますけれども、機械室とか金庫とかそういう関係で、どうしても短辺方向になってしまうという説明であったように思うんですけど、その辺についてはどうでしょう。

○こども教育部長 確かにそういった検討はさせていただいてきてございまして、もともとはメインアリーナとサブアリーナがあった計画をですね、事業費の関係でサブアリーナをなくしてメインアリーナを3面一体化するという形の中で、1回御提案をさせていただいたことがございます。そのときに短辺方向のほうに観覧席がセットされてきましたが、それ以降の御協議の中で、やっぱりサブアリーナどうしても設けたほうがいいのかというお話をいただきまして、それを引き継ぐような形で、短辺方向に観覧席をそのまま設けたというようなことでございます。

○柴田博委員 それで、今の長辺方向にした場合に面積的な問題とか、あと配置の上で支障が生じるようなことはないというわけでいいですか。

○こども教育部長 提案の中でも5,830平方メートルの延べ床面積はクリアしてございまして、事業費の中でも提案のものは当然クリアしてありますので、今、B案という形ですけど、それでもそういう配置をしても、今後の計画には特段支障はないというふうに思います。

○委員長 いいですか。

○平間正治委員 観覧席もそうですし、その境のガラス化もそうなんですけども、どういう視点でこの施設を見るかってことだと思うんですね。こちらにはコミュニティアリーナって書いてありますから、コミュニティさを主体に見てると思うんですが、それと別紙3のこの観覧席の説明もですね、観覧する側から見ている。向こうが見えにくいとかですね、書いてあるんですけど、競技者から立って見てないんですね、全然。私はB案が、

昔から言ってますけどこれが普通だと思います。ごく普通の考え方だと思いますね。基本的に体育館の中でテニスやるとかは知りませんが、これでもし公式的なテニスやる場合には、この左右に人が、選手が立つわけですね。その後ろに人がいると見えないんです。ボールが、ラリーをしていてですね。ですからこういうところには置かないんですよ。むしろここに壁をつくるとか色の濃いものを置いたり、壁でもですね、ボールが見やすくするっていうのが一般的な考え方、普通の考え方なんです。バドもそうだと思いますよ。対面する選手の後ろに余り選手は、牧野選手いらっしやいますけれども、そうだと思います。

もう1つは、次の3ページの左の下のところにはバドミントンの例がありますよね。これはちょっと先の話になりますけど、9年、10年ぐらい先の長野国体予定されてますよね。以前昭和53年にやったときは、ここはバドミントンの会場になってます。したがってですね、バドミントンの会場になる可能性も高いと思うんですよ。そのときに、やはりラリーするときの向こうに観客がいると、非常に見にくいんですね。だからそういうこともやっぱり考えて、普通スポーツすることと言えば、一丁目一番地的なことだと思うんですけども、あえてですね、それはまたバドミントン協会の長野県ですね、確認をとってみるとかしてですね、せっかくだからきちんとしてですね、見る側もちろんそうでしょうけれども、競技者側から見たときのこともやはり考えとくべきことじゃないんですかね。

そうすると、メインとサブアリーナの間をガラス張りにするっていうのも、非常に競技者にとってやりにくいんですね。集中力がそがれるみたいな感じがあります。サブアリーナがガラス化されるのは、私は構わないと思いますよ。それはいいんでしょうけども。メインアリーナとサブアリーナをつなぐところがあってですね、見えて向こうでがしゃがしゃしてるってようなことは、非常に競技者にとってやりにくいのかなっていう部分ありますから、そういう両面をやっぱり見ていただきたいと思いますね。以上です。

○委員長 参考人のほうで何か意見ございますか。よろしいですか。部長ある。

○こども教育部長 もっともお話だと思ってます。競技関係者の方にもですね、その辺のところはお聞きをしながら進めたいと思っておりますので、そんな形で進めさせていただきます。

○委員長 平間委員、意見でよろしいですね。

○平間正治委員 はい。

○委員長 ほかにいかがですか。

○村田茂之委員 A案、B案どちらがいいかって言われてもですね、私は今、ノーアイデアなんです。何かというんですね、先ほど、プロポーザル出したときの話をさせていただいたっていう認識でいるんですが、これがそのままそのプロポーザルを採用していくかどうかという話のところをまず、確認をしておきたいんです。

○こども教育部長 プロポーザルをそのまま採用するということはございませんで、今、たまたま事業計画書と違う形でエントランスですとか、トレーニングルームの位置ですとか、観覧席の位置が違う提案が出てきておりますので、まずは基本的に主要な施設となる部分を決めて、それから次のゾーニングに入っていきたいと思っておりますので、プロポーザルの案をですね、そのまま採用するということではございません。

○村田茂之委員 わかりました。そういう意味でですね、これ、大変な仕事だなと思うのはですね、先ほど懇話会ですか、そういう組織もあるし、議会がどこまでどういう意見を言うかってこともあるんですけど、基本的に合意形成をやっていくプロセスってのはですね、非常に多段階になるし、何て言うのかな、あっち言えばこっち

ってというようなトレードオフの関係ってのも出てくると思うんですね。その進め方をどんなふうと考えてらっしゃるのか、そちらも最初に確認をしておきたい。

○**こども教育部長** 進め方の考え方は、まず先ほどお話したようにゾーニングを、全体的な主要な施設の場所をまず決めて、それでもって大体のそのゾーニングが決まりますので、その中で、その後に個々の諸施設、例えば会議室であるとか多目的ルームであるとか、そういったものをどこに配置するかという形になってくると思います。ですのでまず初めに、観覧席ってのは非常に大きな施設、その平面計画をつくるにおいてですね、非常に大きな要素になってまいりますので、観覧席の位置を投げかけをして御協議をさせていただいて、決めさせていただいて、その後、全体の大まかなゾーニング、これを計画をさせていただいて、それはどういう過程を進むかっていうと、後のスケジュールのところでお話をさせていただきますが、懇話会ですとか懇話会のある関係、その下部の団体、それから市民の懇話会、それから議会の皆さまと協議をさせていただいて、設計のゾーニングをまず決めさせていただきたい。それから細部について検討をしていきたいということでございます。

○**村田茂之委員** 余り明快な記憶ではないんですが、プロポーザルの3番目にやっていただいた。私もすごいなと思いつつ感心した記憶があります。具体的にですね、他社さんのプロポーザルの中で、ゾーニングの話になるのかどうかわからないんですけども、よりそのコミュニティ効率というか、そういう場をつくらうということで、サブアリーナを何かオープンスペースみたいな形の提案があったと思うんですね。覚えてらっしゃいますか。私はよく覚えてるんですけど。ですから、それも今回の観覧席がどうだ、ああだっけ言う前にですね、いわゆるそのプロポーザル案がそのまま通ってくことなれば、今の段階で、そのサブアリーナの多目的活用っていう意味でオープンスペースみたいな形で使ってたところを1回評価しておいていただきたいなという、これ、お願いです。

○**委員長** よろしいですね。

○**村田茂之委員** はい。

○**委員長** ほかにいかがですか。

○**篠原敏宏委員** 先ほどの平間委員のお話、私もそれほど知識がないので、いわゆるこの公式の体育館の前例の中でですね、こういうA案、B案、両方公式競技をやる体育館ではあるわけですね、もう。だとするとどちらがいいかっていうのは、どちらも長短あるということの中で、私は観客からいって見やすかったり競技全体が盛り上がっていく、全体で観客が一緒に一体になって盛り上がるっていうような方向で見えやすいものが私はいいいんではないかなって思うんですが、このことに関してはあれですか、CMさん、明豊さんのほうではどういう評価をされますか。最初にA案のほうの絵をとにかく描いて、たたき台ならもともとつくってある。それには思いがあったはずでありますので、根本的に変わる部分がこういうふうに出てきた場合、これに関して評価と、今度変わってくことに関しては自分たちを変えて、全体の基礎案を変えていくわけですので、そういう意味で評価はいかがでしょう。

○**明豊ファシリティワークス（木内芳夫君）** まず私どもの役割というのを御説明したいと思いますが、まず、塩尻市さんのほうのお考えを1つにまとめると。今回、基本設計者の選定プロポーザルというところがございましたので、その提案のですね、内容に関して一定のその条件を定めて、比較検討ができるような案を出していただくという目的がございました。したがって、私どもも当然、その観客席の向きに関しては御提案もしまし

たし、この場でですね、御議論もいただいたところもございます。その間も市の担当部局の方々とお話をさせていただいて、今の向きというものが、今お話は幾つかございました。例えば、やっている選手のほうから見てどうだろう。それから観客のほうから見てどうだろう。それから1つございましたのは、実はこのバスケットとかバレーボールの向きというのは決勝戦だけが90度振れると。その決勝戦を考えるのか、あるいは多く利用される2面のときを考えるのかと、そういう御議論もございました。その中で私どもとしましては、今の向きが妥当であろうということを1つ申し上げたところがございます。

それともう1点はですね、やはり私どもコンストラクションマネジメントの会社としましては、コストが非常に気になるところでございます。そのコストセーブ、そのコストミニマムということを考えますと、今私どもの御提案している案がですね、実は消防設備のかなり軽減につながるというところがございますので、それを御提案しておきます。

ただ今回ですね、INAさんの御提案というのは、先ほど部長のほうからもお話ありましたように、まず一つ予算内でおさまっているというところがございます。さらなるVECD、減額の御提案もいただけるということプロポーザルのところでもお話をいただきました。したがって今、実はですね、先ほどの消防設備を緩和せずとも予算内におさまるといふ御提案。その中で消防設備も今後、その緩和の対象にしようというお話も聞いております。さらなる減額が期待できるということで、これはですね、基本設計者であるINAさんの御提案ですので、そのままいくかどうかというのは、今後、私どもCM会社のほうがコストチェックをさせていただきながら確実に予算内におさめていく、もう1つの役割ってのがございますので、そちらのほうで頑張らせていただきたいと考えております。私どものほうとしまして、今の観客席の向きがどちらがよろしいのかというのは、立場上、残念ながら言う立場にはないと考えているんですね。何を重点を置かれるかっていうことを総合化した中で、よりよい御提案を採用していく。その中で、いわゆる私どもに求められるのはコストとスケジュールがきちんと守られる案かどうか。そちらのほうに今後は注力していきたいと考えております。

○委員長 よろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 はい、わかりました。

○小澤彰一委員 光に関しては、バドミントンだとか卓球も大事でしょうけども、私、この今の現体育館で剣道の試合などやったときにね、あそこに曲がった屋根のところ三角形の窓、明かりがありますけど、あれが大変邪魔になってですね、あれ用のカーテン閉めないで、剣道の競技ができないというようなこと経験したことがありますけれど。実際に太陽光使って間接的にこの光を取り入れるって御説明でしたけれども、もし日中にこれを遮光しなければならぬとなると、これが原価がかかるのではないかと。それは検討されているかどうかということと、それから、ガラスで見えるのは確かに見えたほうがいいのかなと思いますけど、先ほど平間委員がおっしゃったようにですね、競技に邪魔になるようなことも考えられるわけで、もしそれをブラインドだとかあるいはカーテンなどによって遮る場合には、やっぱりそれもコストがかかるのではないだろうか。

それから、先ほど話が出ましたけれど、フットサルだとか、あるいはバスケットボールや、あるいはテニスですね、ボールが当たってかなり強い衝撃が当たったときに、それに対する耐久性って言うんですか、経年的なそういう耐久性ってのは担保されるのかどうかって、そういうことちょっと伺いたいです。

○委員長 北吉参考人、お願いいたします。先ほどの体育館のあれも出して、画面、ほかのでも結構ですが。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 弊社でやりました流山市の体育館の事例を説明させていただきたい。まず、実は流山市の総合体育館のメインアリーナもですね、ハイサイドライトというものをですね、4周設けておまして、先ほどもありましたように市の要望で、できるだけ使用料金、ランニングコストを抑えるってということで、そういったガラスを全周設けております。こちらの写真、屋根の上のところに、クリックしてもらって、ちょっと屋根のハイサイドライトを。屋根面がちょっと光っているんですけど、こういった形で今、光を直接取り入れることで、まず直接光は入ってきません。ただし、やはりこの間接光も気になるということもありましたので、これは全てブラインドを入れております。そういった形で対応させていただきまして、先ほどありました佐伯の体育館のメインとサブアリーナにつきましても、先ほどメインアリーナ側に可動の壁をですね、パネルの壁を入れまして、見えないようにするにはその壁を閉めるというところで、あとはガラスの強度につきましても当然、ボールや人がぶつかるということで、通常のガラスよりも特殊な強化ガラスというものを使ったりしております。そうすることによって、おっしゃるように全然コストがプラスに加算しておりますが、弊社プロポーザルでも提案させていただきまして、そういったコスト増につきましてもはですね、形を単純にしたりとかですとかね、システム建築化も可能であるとか面積も調整しながら、それはこれからちょっと基本設計の中でもう一度精査させていただきませんが、それらを含めてもコストにおさまるといって御提案させていただきます。以上になります。

○委員長 小澤委員、よろしいですね。

○小澤彰一委員 はい、結構です。

○委員長 ほかにいかがですか。

○副委員長 今回のこの設計の構造的なことをごさいますけれども、今見ますと、RCの門型のフレーム、そして鋼管のトラス構造ということではありますが、これに対して木を使うというね、最初のころ若干イメージを持っておったんですが、天井の部分にカラマツをかなり使う構造になってますが、これ、構造材で基本的に木を使うと、コスト的には全然、今、塩尻で提案している建築費には合わないのかどうなのか。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） それにつきましては、弊社のプロポーザルのときに検討させていただきまして、木と鉄のですね、ハイブリッドというのが最近体育館でも見られるかと思うんですけども、ちょっとその辺の案につきましても、ちょっと今回のコストに見合わないということで採用を見送らせていただきまして、弊社のほうの提案では単純な鉄骨等による単純なアーチということで、より、先ほど言いましたハイサイドライトを設置したり、サブアリーナとメインの見える化等のですね、コストの調整については、そういう単純な形としてスポーツ空間を確保するというので、今回は鉄のみの提案とさせていただきます。

○副委員長 それからもう1点、さっきからですね、各委員から出ておりますが、このコートのA案、B案ということで2案、示されているわけではありますが、やはりこれは選手がですね、プレーをする選手のほうの視点に立った形にしないと、観客席も見いいことは大切なんですけれども、塩尻の体育館行ったらあそこのところがじゃまだったとか、あの辺から光が入ってきてこうだったとかいうことのないように、むしろこれは、見るほうの側からの視点でまとめてあるものですから、先ほどからも意見出ているようにですね、プレーをする、やっぱり県大会の決勝レベルまでやる体育館というね、準国体競基準のようなベースになってますから、その辺の視点を持ってやってもらいたいのと、それからですね、あと暖房の方式が当初はですね、天井の上のほうからっていう

ようなことが一般的でしたが、今回の提案は床暖というか下のほうからということなんです、今回の設計の場合には自然通風で上は利用しながら、特に空調の関係は床下のからのほうが自然通風の流れに乗ってくという、そういう判断でしょうか。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 先ほどプロポーザルの説明でも御説明しました。こちらの画面になりますので、体育館っていうのは非常に天井高がですね、高くなっておりまして、我々よくこういった大空間では、居住域のみを空調して、上の部分は空調しないで効率よく空調するというので、今回、観客席、低床式になっておりますので、その観客席のですね、段差の部分であったりとか、あとアリーナについては二重床という、床が二重になっておりますので、その下に空調設備を設けまして冷暖房を対応する予定で考えております。

あとは先ほど、空調は当然料金が高く、使用料金にはね返りますので、できるだけ実際の事例でもですね、なかなか空調、練習とかでは空調まで使わない例がやはり多くありますので、ではそういったときの暑さとか寒さ対策ということで、ちょっとこういった形ですね、床下に自然光を取り入れまして、それを取り込みましてアリーナ・サブアリーナの大空間ですね、いわゆる居住域足元と居住域を涼しくしまして、ハイサイドライト、先ほど説明した光取りのハイサイドライトからも開口部を設けまして、空気の流れをつくることによって中間期、多少暑いときであってもですね、一般利用者が利用では快適に使えるようなシステムを今回は提案させていただきたいと思っております。

○委員長 よろしいですか。ほかにいかがですか。

○子ども教育部長 ちょっと先ほどの自然光ですけども、競技をするときの考え方もあるんですが、一つに避難所としての機能も持っていますので、そんなときにやはり自然光が必要になるという考え方も一つにはございますので、そんな観点も一つございます。ちょっと補足でございます。

○委員長 ほかにございますか。

○横沢英一委員 済みません。何回も同じ質問になって申しわけないんですが、私やっぱりですね、ガラス張りってことで、ここは厳寒地、冬は特に寒いものですから、というのとして、えんば一くです、ガラス張りになって冬は特にブラインドを下げてですね、やってるものですから、やっぱり相当暖房がロスするよう感じをするものですから、ちょっとそんな目線で聞かしていただきたいんですが、屋根とですね、この柱の間にこういう反対側のトラスみたいになってますよね。それに合わせてガラスは張るのでしょうか。その今のところのTって書いてありますよね。縦の柱と屋根の間をつなぐこういう斜になった部材ですが、あそこにあれですか、ガラスは張られるんですか、それとも縦に張るんですか。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 御提案させていただいていますのは、屋根はこう斜めに、ここ。

○横沢英一委員 はい。わかりました。そうですね。そういうふうに張るわけですね。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） そうすることによって直接光が入らないような形態になっております。

○横沢英一委員 そうですか。ちょっとそれを見て心配だったのはですね、やっぱり暖房かけたりなんかすると、結露やなんかこういう形ですから、反対じゃないものですから、逆に結露がこう流れたりするのではないかと、

こんなふうに思うんですが、そこら辺はどうなのかということと、そしてあと、2階のランニングコースがあるんですが、あの幅員は大体どのくらいを考慮しておられるのか、そこら辺をちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 結露につきましては、複層、いわゆるペアガラスという、ちょっと高性能なガラスを設けさせていただきまして、結露対策及び、あと結露抜け等につきましても確保いたします。ランニングトラックにつきましては、約2メートル有効で確保しております。

○委員長 ジョギングだよね。いいね、横沢委員。

○横沢英一委員 はい。

○西條富雄委員 1個だけ、済みません。確認するの忘れしました。床材は剣道対応ですか。あるいはバスケットボール対応でしょうか。床材をまだ確認してなかったです。これから決めるんですか。

○委員長 これから基本設計に入りますので、これからです。

○こども教育部長 その辺についてはこれからでございます。

○西條富雄委員 はい、お願いします。

○委員長 よろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それではですね、続きまして基本設計の全体スケジュールについてお願いをいたします。

○生涯学習スポーツ課長 それでは、これからの全体スケジュールについて御説明申し上げます。資料は5、A3の横の資料になります。きょうですね、特別委員会開催いただきまして9月11日でございます。次回、特別委員会につきましては9月の29日を予定してございます。また10月、11月にもですね、特別委員会、青枠で囲ってございますが、既に日程等が決定しておりますので加筆をお願いいたします。10月につきましては、10月の19日の木曜日。繰り返します。10月の19日の木曜日が10月の特別委員会になります。続いて、11月につきましては11月の24日金曜日、こちらが11月の特別委員会となっております。これからですね、先ほど申し上げましたとおり懇話会を引き続き、来年3月までに5回と開催する中で、その都度御意見を賜りながら、その結果等について特別委員会の委員の皆様にも、その結果等を御周知する中でですね、各主要な案件等について御協議いただきながら進めていきたいというところが大きな流れでございます。

後ですね、補足としまして、別紙6というA4の縦書きの名簿がございます。塩尻市新体育館建設懇話会委員さんの名簿でございます。体協の会長さん初め各方面の代表の方に懇話会の会員になっていただきまして、合計9名の方を選出させていただきまして、第1回目の懇話会を開催してございます。こういった形で懇話会を3月までに5回開催していきながら、特別委員会と並行して計画を進めていきたいというところが全体の流れでございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 基本スケジュールについて、特によろしいですね。

○村田茂之委員 1点だけ。先ほど、どういうふうにももの決めていくんですかっていうお話、やっぱりすごく気になっていて、プロポーザルのときに4カ月で骨格をつくってってというようなこともよく覚えています。これ見ますと、基本的には懇話会で出た意見を集約されて、その結果みたいなものを特別委員会のほうに御報告いただくってことの流れを繰り返すってことでよろしいですか。

○**子ども教育部長** はい。スケジュールのちょっと若干補足をさせていただきますと、11月末のところをごらんいただきたいと思いますが、特別委員会のこの11月24日ということでサブリーダーから話がありましたけれども、その下に緑で吹き出しでございます。設計素案の決定という形がございます。1つの目安として、11月末までに平面計画等ですね、先ほどの素案の決定をしていきたいというのがございます。その決定をもちまして、12月から一番上の設計者と事務局とありますように、ブルーの薄い水色の部分でございますけれども、概算の建設費の算出をしていくという形になります。概算の建設費を、当然、設計をしながらしていくんですが、改めて概算の建設費を算出して、例えば事業費が延びてしまったということであれば、その調整を1月くらいに移行していくという形を今、考えてあります。ですので、案の作成としては2月で、3月末までに基本設計をまとめていくということでございます。くどいようですが、懇話会の皆さん、それから関係団体の皆さん、それから市民の懇談会は9月の30日を予定しております、そういったところの意見をいただきながら、こちらである程度の案を示して意見をいただきながら、まとめていきたいということでございます。

○**委員長** よろしいですね。ほかにはよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** それではですね、次回の29日の特別委員会におきまして、先ほど部長から説明がありました、いわゆる事業計画書案とプロポーザルで提案された主要施設の相違5点について、どうするかということを委員会として決定をしていきたいと思っておりますので、それまでにそれぞれの委員の皆さんは、自分の意見を集約して来ていただくようお願いをしたいと思います。

それでは以上をもちまして、本日の委員会の審査及び協議事項は全て終了をいたしました。理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○**副市長** 慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございます。今、御説明申し上げましたとおり、新体育館の基本設計については進めてまいる所存でございます。設計の主体はあくまで設計者でございます。それを合理的な観点から御説明を申し上げて、議員諸氏の御意見を賜るといようなことでございます。合議をもって決定をさせていただくということにさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**委員長** どうも御苦労さまでした。以上をもって、特別委員会を閉会といたします。

午後4時04分 閉会

平成29年9月11日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印